写

令和５年７月２８日

高山市長　田中　明　様

高山市指定管理者制度評価審査会
会長　川原　正巳

高山市指定管理者制度評価審査会の結果について（報告）

令和５年７月１０日に開催した高山市指定管理者制度評価審査会において審査した、令和４年度指定管理者（２４０施設）の実績評価について、下記のとおり結果を報告します。

記

令和４年度における指定管理施設は、利用者のニーズにあったサービス提供や管理水準が保たれており、令和４年度の実績評価内容に不適切と判断される施設はなかった。

なお、指定管理者制度の運用にあたっては、以下の点に留意されたい。

１　新型コロナウイルスワクチン接種での施設利用は、本来の用途と異なる目的で臨時的に行われたものであるため、通常の利用人数及び収入との区別を明確にすること

２　施設における創意工夫や施設運営における課題への対応を指定管理者間で共有することにより、それぞれの施設の利用促進や課題解決の可能性が広がるため、指定管理者同士の意見交換等交流機会や行政からの情報提供など、横断的な施設間の連携強化に努めること

３　長年にわたり多額の指定管理料（公金）を支出しても尚、経営状況が良好ではない施設については、施設のあり方を検討されたい。また、施設を存続させる場合においては、創意工夫や効果的なＰＲなど、サービスの向上や利用促進の更なる取組みと抜本的な経営改善に尽力すること

４　令和４年度の指定管理料は、令和２年度から続くコロナ禍の影響に加え、燃料費・電気使用料高騰等について不可抗力として増額等の対応をしているが、一部の施設では増額変更後も多額の利益を出しているため、指定管理料の当初積算や不可抗力における増額等の対応のあり方を整理し、制度の適正運用に努めること

５　アウトドアブームやアフターコロナを理由にキャンプ場利用者が増加し、利用者の満足度も高い傾向にある。キャンプ場を含め、民間事業者による主体的な管理・運営が望ましい施設については、公共施設等総合管理計画に基づく譲渡等に向けた交渉を着実に進めること